

会津若松市地域福祉計画・会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画 平成 28 年度事業に係る評価検証（概要版）

I 趣 旨

- 平成 27 年度に策定した、『会津若松市地域福祉計画』（以下「地域福祉計画」）・『会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画』（以下「地域福祉活動計画」）において、外部評価も併用しながら地域福祉計画等の進行管理を行い、平成 28 年度にかかる評価検証を以下のとおり実施しました。

地域福祉計画	
策定	平成 28 年 3 月
基本理念	誰もが安心して暮らせるよう地域で支え合うあいづわかまつ
体系	5 つの基本目標と 18 の基本施策、3 つの重点的な取組で構成
計画期間	平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間
地域福祉活動計画	
策定	平成 28 年 3 月 会津若松市社会福祉協議会（以下「社協」）
基本理念	一人ひとりが思いやりみんなで支え合うあいづわかまつ
体系	4 つの基本目標と 8 の基本計画、4 つの重点事業で構成。
計画期間	平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間

地域福祉計画の評価検証	
市・社協による内部評価を行い、それを踏まえ、市民や専門的知見を有する有識者等から構成される「会津若松市地域福祉計画等評価検証会議」（以下「評価検証会議」）において、有識者や、地域活動に従事する主体者としての視点から、外的な評価を行い、総合評価として取りまとめ、公表することとしています。	

II 評価方法

1 内部評価

- 地域福祉計画においては、庁内各課に 5 つの基本目標の体系に沿った事業実績を照会して、その内容を取りまとめた。
- 地域福祉活動計画においては、社協において事業実績を取りまとめた。

2 外部評価

- 「市民に期待されること」や「各種団体に期待されること」においては、区長宛の地域福祉活動実態調査アンケート（回答数 350 件／回答率 69.2%）を平成 29 年 9 月に行い、それに基づき評価を行った。
- 両計画の事業について、平成 29 年 10 月 30 日開催の評価検証会議において、外部評価を行った。

評価検証会議委員

氏名	所属団体等	備考
渡辺 一弘	会津大学短期大学部	学識経験者
小野 修	会津若松市区長会	地域の関係団体
中島 健次	会津若松市民生児童委員協議会	地域の関係団体
坂内 美智男	湊地区地域活性化協議会	地域の関係団体
岩渕 澄男	河東地域づくり委員会	地域の関係団体
君島 弘美	会津若松市地域包括支援センター連絡会	社会福祉関係団体
齋藤 研一	会津若松市障がい者総合相談窓口	社会福祉関係団体
熊田 洋子	会津若松市ボランティア連絡協議会	ボランティア団体

Ⅲ 体系図

地域福祉計画等体系図のとおり（P 8～）

Ⅳ 体系ごとの評価結果と主な実績

1. 地域福祉計画・地域福祉活動計画

基本目標 1 地域福祉の理解を深め、担い手を育てる地域づくり

評価結果	<p>○地域福祉活動実態調査アンケートによると、地域福祉の理解促進の基本となる、『地域福祉計画』、『地域福祉活動計画』の認知度が「知っている」、「名前は知っている」で8割を超えたが、アンケートの対象者が町内会区長であることから、高い認知度となったと思われる。一方で「内容まで理解している」は約3割であり、理解促進のために一層の情報発信に努められたい。</p> <p>○湊地区において、「湊地区地域活性化協議会」が中心となり地域づくり活動が取り組まれていることは、地域福祉活動の一環として評価できる。</p> <p>○地域福祉活動実態調査アンケートによると、地域福祉活動の中心となる人を、「意欲のある個人」、「研修を受けた住民」を望んでいるが、実際は町内会の役員や民生委員に偏っている傾向がうかがえる。市の『生涯学習支援者養成講座』、社協の『地域サポーター養成講座』など活動の中心となる人材の育成を継続して取り込むことが望まれる。</p> <p>○地域の『ふれあいいきいきサロン』の数が増加しており、身近な取組として評価できる。サロン活動の継続、拡大になるよう社協を中心に支援を行われたい。</p>
------	--

	<p>○将来の活動の中心となる若者が地域福祉活動に参加できるよう、企業などへ職場環境の改善の働きかけを引き続き行うとともに、企業自体も地域の一員として、地域福祉活動に参加するよう意識啓発に努められたい。</p> <p>○地域福祉の推進にあたっては、市と社会福祉協議会の連携が必要不可欠であることから、引き続き連携を密にした事業展開を図られたい。</p>
主な実績	<p>○地域福祉計画等の概要版の全戸配布。(市・社協)〔新規〕</p> <p>○『あいづわかまつ地域福祉を考えるフォーラム』の開催。(市・社協)〔新規〕〔190名参加〕</p> <p>○『生涯学習支援者養成講座』等の開催。(市)〔163名受講〕</p> <p>○『ふれあい・いきいきサロン』への支援。(市・社協) 〔開催箇所 76箇所 支援回数 40回 交流会 1回〕</p> <p>○児童生徒への『出前福祉講座体験教室』等の実施。(社協) 〔出前福祉体験教室 15回開催〕</p>

※〔新規〕は地域福祉計画策定後平成28年度から行われた事業。

基本目標2 地域の中での支え合い、助け合いがある地域づくり

評価結果	<p>○町内会は、地域福祉活動の中心となっていることから、市は町内会活動に対しての支援を引き続き行われたい。</p> <p>○地域福祉活動の拠点となる地区社会福祉協議会(以下「地区社協」)の組織化に向けて、早期の取組の強化が望まれる。</p> <p>○地域での勉強会などを通じ、他の地域での地域福祉活動の取組事例を紹介するなど、地域の活動意欲の向上に引き続き努められたい。</p> <p>○将来の活動の中心となる若者が地域福祉活動に参加できるよう、企業などへ職場環境の改善の働きかけを継続して実施されたい。</p>
主な実績	<p>○湊地区地域活性化協議会の活動支援。(市)</p> <p>○事業所への消防団活動への理解と協力の働きかけ。(市)</p> <p>○要援護世帯への除雪活動ボランティア活動支援。(社協)</p> <p>〔 地域ぐるみ除雪ボランティア 組織地区 87地区 (844名登録) 除雪回数 7,327回 (間口除雪含む) スノーバスターズ 登録者 194名 除雪回数 34回 〕</p>

基本目標3 いつまでも安心、安全に暮らせる地域づくり

<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の『ふれあい・いきいきサロン』数が増加しており評価できる。サロン活動は、高齢者の閉じこもり防止による介護予防効果が期待されることから、引き続きサロン活動の推進に努められたい。 ○災害時避難行動要支援者の支援のあり方について、要支援者個別の対応にあたっては、地域での協議が必要と考える。 ○『放課後児童クラブ』を各地に整備するなど、子育て支援を図っていることは評価できる。 ○障がい者福祉アンケート（平成29年5月実施／回答数2,236件／回答率49.7%）によると、3年前と比較し障がい者の地域活動への参加率が減少している。また、近所づきあいのない人の割合も増加しており、障がい者が地域活動に参加しやすい状況づくりが望まれる。 ○生活困窮者の総合的な相談窓口である『生活サポート相談窓口』が、更なる早期発見、早期支援につながるよう、認知度の向上や支援制度の充実を図られたい。
<p>主な実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○『ふれあい・いきいきサロン』への支援。（市・社協） ○災害時避難行動要支援者名簿の町内会等への配付。（市）〔新規〕 ○『放課後児童クラブ』（こどもクラブ）の設置。（市）〔45ヶ所〕 ○『いきいき健康教室』・『いきいき趣味教室』の開催。（市） <ul style="list-style-type: none"> 〔いきいき趣味教室 10回開催 93名受講〕 〔いきいき健康教室 10回開催 65名受講〕 ○点字版・音訳版声の広報議会を発行。（市）〔新規〕 ○老人福祉センターにおける各種講座の開催。（社協） ○障がい者との交流事業『お城に登ろう』等の実施。（社協） <ul style="list-style-type: none"> 〔一緒に走ろう 30名参加〕 〔お城に登ろう 24名参加〕 〔一緒に歌おう 41名参加〕 ○『生活サポート相談窓口』による就労支援等の実施。（市） ○『フードバンク事業』（緊急食糧支援）の実施。（社協） ○自主防災組織の立ち上げに向けた『出前講座』等の実施。（市） <ul style="list-style-type: none"> 〔21回実施 553名参加〕

基本目標4 健康でずっといきいき暮らせる地域づくり

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者一般調査(平成29年5月実施/回答数1,359件/回答率68.0%)によると、3年前と比較し高齢者の健康づくりの実施状況が全体的に高くなっており、これまでの取組の成果であるものと評価できる。今後も、市民が健康づくりに取り組みやすい事業を継続して実施されたい。 ○保健衛生事業の更なる円滑な実施に向け、関係機関が連携し、継続して実施されたい。
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の食生活改善の働きかけの実施。(市) 〔集会・対話訪問544回 17,489名参加〕 ○『ふれあい・いきいきサロン』での介護予防等の支援。(社協)

基本目標5 福祉サービスの充実した地域づくり

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者に対する相談支援機能を各地域に置くなど、利用者の利便性の向上に向けた取組を継続して実施されたい。 ○福祉サービス利用者のニーズが多様化していることから、利用者がニーズに即したサービスが受けられるよう情報の提供、関係機関との連携を継続して実施されたい。 ○福祉サービス事業者にあっては、事業の継続に向けた取組を強化するとともに、事業者としても地域の一員として、地域の活動に参加していただきたい。
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○『市民ガイドブック』などによる相談窓口の周知。(市) ○地域包括ケア会議における地域ニーズの共有。(市) ○『地域ぐるみ除雪ボランティア』と市間口除雪の手続きの一本化。(市・社協)〔新規〕 ○『年末特別相談会』などの実施。(社協) ○介護サービス事業所等での利用者アンケートの実施。(社協)

2. 地域福祉計画の重点的な取組に対する評価結果と主な実績

重点的取組1 地域福祉活動の基盤となる地域の仕組みづくりの推進

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の仕組みづくりが進んでいる地域では、活発に活動されている。活動の充実・強化が図られるよう、協力体制づくりなどへの支援を期待したい。 ○今後取り組みを行おうとする地域や団体には、地域包括ケア会議などの機会を通じて、他の地域の取組を紹介するなど、地域福祉に対する理解促進を図る取組を継続して実施されたい。
------	--

	<p>○地域の仕組みづくりにあたっては、地域で中心となり活動する担い手となる人材が必要不可欠であることから、担い手となる人材の育成を図ることが望まれる。</p> <p>○地域包括ケア会議などにより地域の各種団体間の連携を密にし、地域の実情に応じた見守り体制の構築を進められたい。</p> <p>○地域福祉活動に参加できるよう、事業所の社会貢献活動や従業員、学生などが地域福祉活動に参加しやすい環境づくりを促す取組の強化が望まれる。</p>
主な実績	<p>○湊地区地域活性化協議会の活動支援。</p> <p>○『生涯学習支援者養成講座』等の開催。</p> <p>○『孤立死防止等ネットワーク』の充実。</p> <p>○成年後見制度の普及啓発研修会の開催。</p> <p>○地域包括ケア会議における各種団体との連携。</p>

重点的取組 2 災害時避難行動要支援者に対する日常的な見守り体制

評価結果	<p>○日々の地域における見守りが、災害時に自力で避難できない人への支援につながることから、引き続き地域の実情に応じた見守り体制の構築を進められたい。</p> <p>○災害時避難行動要支援者の支援に関する個別計画や自主防災組織の立ち上げに向けて、地域での支援体制の促進が望まれる。</p>
主な実績	<p>○災害時避難行動要支援者名簿の町内会等への配付による関係機関間の情報共有。〔新規〕</p> <p>○自主防災組織の立ち上げに向けた出前講座等の実施。</p>

重点的取組 3 生活困窮者自立支援の取り組み

評価結果	<p>○庁内各課の連携による生活困窮者への支援は、成果を収めていることから、引き続き連携による支援の強化を期待したい。</p>
主な実績	<p>○庁内の組織横断的な『生活困窮者自立支援庁内連携連絡会議』による生活困窮者に関する情報把握。</p> <p>○関係機関との『生活困窮者支援調整会議』による支援策の協議</p> <p>○民生委員との連携による情報共有。</p>

3. 地域福祉活動計画の重点事業に対する評価結果と主な実績

重点事業1 地区社会福祉協議会の設立・運営支援

評価結果	○既存の福祉活動を行っている団体等との関連性についても説明が必要。より地域の方々に地区社協について理解浸透をすすめ、設立のため事業展開を図られたい。
主な実績	○地区社協の説明会の実施。

重点事業2 身近な相談窓口の開設

評価結果	○市と社協のみならず、他機関との連携も進め、更なる相談支援体制の確立を図られたい。
主な実績	○各種相談業務の実施。 ○行政機関、NPO等との連携に出張相談会の実施。

重点事業3 地域支援コーディネーターの育成・配置

評価結果	○地域包括ケアシステムとの調整や、速やかな人材育成・配置について検討を図られたい。
主な実績	○研修会や地域会議、介護予防教室、地域サロン活動等への参加。

重点事業4 多様なネットワークの構築

評価結果	○行政・社協のみならず、多様な機関との連携を深められるよう努められたい。
主な実績	○『カムカムボランティアポイント事業』の実施。 ○NPOによる『こども食堂』の運営等を支援。〔新規〕

地域福祉計画
(市)

【重点的な取り組み】

- 1 地域福祉活動の基盤となる地域の仕組みづくりの推進
- 2 災害時避難行動要支援者に対する日常的な見守り体制
- 3 生活困窮者自立支援の取り組み

【基本理念】

【基本目標】

【基本施策】



地域福祉活動計画 (社協)

【重点事業】

- 1 地区社会福祉協議会の設立・運営支援
- 2 身近な相談窓口の開設
- 3 地域支援コーディネーターの育成・配置
- 4 多様なネットワークの構築

【基本理念】

一人ひとりが思いやりみんなが支え合っあいづわかまつ

【基本目標及び基本計画】

基本目標Ⅰ
地域を支える人づくり
※地域福祉計画の基本目標1と連動

- 基本計画**
- 1 福祉の心の育成・推進
 - 2 地域福祉活動を担う人材の育成・支援

基本目標Ⅱ
互いに支え合う
つながりづくり
※地域福祉計画の基本目標2と連動

- 基本計画**
- 1 福祉コミュニティの推進
 - 2 ボランティア活動の促進

基本目標Ⅲ
誰もが安心・安全に
暮らせる環境づくり
※地域福祉計画の基本目標3・4と一部連動

- 基本計画**
- 1 総合的・包括的支援体制の推進
 - 2 健康で安心・安全な生活の確立

基本目標Ⅳ
ふくしの
ネットワークづくり
※地域福祉計画の基本目標5と連動

- 基本計画**
- 1 相談・支援体制の充実
 - 2 分かりやすい情報と広報活動

【基本計画にかかる活動事例の方向性・展開】

- 基本計画1
- (1) 共生意識の醸成
 - (2) 幼少期からの「福祉教育」の充実
 - (3) 生涯学習における「地域福祉」の推進

- 基本計画2
- (1) 人財の育成
 - (2) 実習生、研修生の受け入れ
- 

- 基本計画1
- (1) 地域サロンの普及・推進
 - (2) 小地域福祉活動の支援

- 基本計画2
- (1) ボランティア活動の普及・支援
 - (2) 広域的な連絡、連携体制の整備
- 

- 基本計画1
- (1) 地域包括ケアシステムの推進
 - (2) ふれあい活動の推進
 - (3) 生活困窮者の相談・支援の充実
 - (4) 権利擁護の推進

- 基本計画2
- (1) 地域で取り組む健康づくり
 - (2) 防犯・防災意識の醸成
 - (3) 福祉避難施設の支援
- 

- 基本計画1
- (1) 身近な相談窓口の整備
 - (2) 相談窓口のネットワーク化
 - (3) 福祉サービス利用支援の充実

- 基本計画2
- (1) 情報の伝達・提供・公開
 - (2) 関係機関、連絡協議会とのネットワークの形成
- 

◎地域福祉計画と地域福祉活動計画は、基本理念の方向性を概ね共有しています。